

令和1年10月31日

お客様各位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
EVOLUTION JAPAN 証券株式会社
代表取締役社長 ショーン ローソン

eワラント証券株式会社との吸収分割による事業承継について

謹啓 皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社はすでにお伝えいたしましたとおり、令和1年9月30日をもって、eワラントの販売の取扱い事業をeワラント証券株式会社（住所：東京都目黒区大橋一丁目5番1号クロスエアタワー8階）に譲渡する目的とした基本合意書を締結いたしました。

これを機に、弊社は法人営業に特化したブティック型ソリューションサービスを一層の強化を図るべく、令和1年12月2日を効力発生日として、eワラント証券株式会社に対してeワラントの販売の取扱い事業のみを承継させる吸収分割を行うことを決定いたしました。

eワラント取引を行われているお客様におかれましては、この吸収分割により、eワラント証券株式会社へ承継され、令和1年12月2日（月曜日）からeワラント証券株式会社において直接取引を行うことができ、よりきめ細やかなサービスの提供が行われます。

また、弊社にて現在お預かりしておりますお客様の資産についてもeワラント証券株式会社において承継され、法令に基づき厳格に分別保管され、いささかのご心配を頂くこともなく従来どおりお取引頂けます。

どうぞ、これまで以上のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

今後は、eワラント証券株式会社グループのネットワークを活かし、お客様のニーズを積極的に取り込んだサービスの提供をいたしてまいりますので、何卒、ご理解の上、ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、この吸収分割にご異議のあるお客様につきましては、本書通知の日から1か月以内に弊社までお申出頂きますようお願い申し上げます。

各社の最終の貸借対照表は以下のとおり公告しています。

（弊社）

掲載 弊社ホームページ

http://www.evofinancialgroup.com/ejs/corporateprofile/public_notice/

（eワラント証券株式会社）

掲載紙 官報

掲載の日付 平成31年3月26日

掲載頁 205頁（号外第59号）

末筆ながら、お客様におかれましては引き続き、一層のご指導、ご鞭撻とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

謹 白